

## 合併公告

令和2年6月22日

債権者 各位

福岡市博多区博多駅南二丁目4番11号

(甲) 株式会社豆腐の盛田屋

代表取締役 鶴見 知久

宮崎県東臼杵郡椎葉村大字不土野1503番地

(乙) 株式会社豆腐の盛田屋椎葉村工場

代表取締役 鶴見 知久

上記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和2年8月1日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲および乙) <http://www.scroll.jp/ir/notification/index.html>

以上